

今号の主な内容

- 2面 安全・安心なまちづくりに向けて
- 3面 子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内
- 4~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

5/11

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

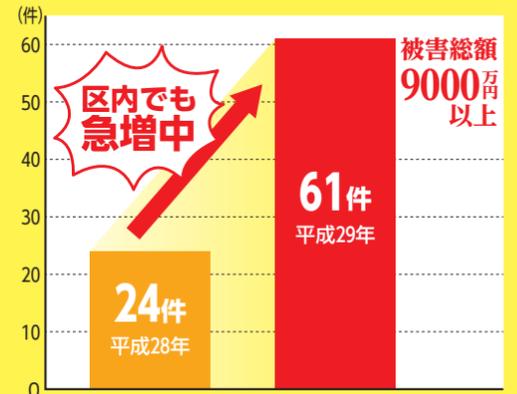
特殊詐欺にご注意を

都内での1年間の
被害認知件数 **3,510件**
被害総額 **約80億円**
(平成29年)

都内特殊詐欺被害者の年代別比率



区内特殊詐欺被害認知件数



オレオレ詐欺

親族などを装って電話をかけ、現金やキャッシュカードなどをだまし取る手口です。警察官や銀行員など複数の関係者を装って、連続して電話をかけてくる場合もあります。

通帳を取りに伺いました!

俺だけど ××××× ×××

還付金詐欺

区役所の職員などを装い、「保険料の払い戻しがある。締め切りが過ぎているので銀行で手続きが必要だ」と電話で話し、ATMを操作させるなどの方法で、お金を振り込ませる手口です。区役所からこのような電話をかけることは絶対にありません。

急増中

区役所課のものですが...

架空請求詐欺

電子メールや郵便などを利用して、実際には利用していない有料サイトの利用料金など架空の事実を口実に金銭を請求する手口です。手掛かりを残さないよう電子マネーのギフト券を購入させるなどの方法で、お金をだまし取るケースが増加しています。

重要 区役所から電話で還付金の案内をすることはありません。

不審な電話は、いったん切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

- 中央警察署 ☎(5651)0110
- 久松警察署 ☎(3661)0110
- 築地警察署 ☎(3543)0110
- 月島警察署 ☎(3534)0110

特殊詐欺対策 自動通話録音機の無料貸し出し

自動通話録音機の特徴

- 自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
- メッセージ内容「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください」
- 犯人は、このメッセージを聞くと、通話内容の録音を恐れ、応答前に電話を切る場合が多いです。
- 受話器が応答したときから自動で録音を開始し、通信が遮断された時点で停止します。

注意事項

- 通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
- 対象 65歳以上の区民が居住する世帯
- 申し込み方法 区役所1階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。
- ◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をご持参ください。
- ☎危機管理課危機管理担当 ☎(3546)5087



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス ④Eメールアドレス

区の公式 SNS など



凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

安全・安心なまちづくりに向けて

犯罪を未然に防ぐため、防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザー(防犯設備士資格者)があらかじめ日時を調整の上、ご自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスを行います。

対象

区内在住者

費用

無料(住宅1戸につき1回限り)

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して申し込む。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

対象

区内在住者

助成金額

5,000円以上の費用を要した場合に2分の1を助成(上限10,000円、住宅1戸につき1回限り)

申し込み方法

事前に内容を申告し、申請書に必

要事項を記入して申し込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション居住者の集会などに対して、共同住宅などの有効な防犯対策について助言・提案などを行う防犯アドバイザーを派遣します。

対象

地域団体など

費用

無料

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して申し込む。

防犯設備整備費助成

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

◎設備を賃借する場合は、今年度分の費用のみ助成の対象になります。

対象

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合など

対象設備

犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラなど

補助率・助成限度額

・町会・自治会 3分の2・200万円
・商店会(町会などとの連携実施の

こども避難所

「こども110番」にご協力を

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。

ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保

護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。

学校と地域が一体となって子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。

なお、教育委員会では、万が一、こども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

園学務課学係

☎(3546)5513

場合) 3分の2・600万円
・分譲マンション管理組合など
2分の1・50万円

申し込み方法

助成に必要な手続きを完了し、工事着工前に申請書に必要事項を記入して申し込む。

地域見守り活動支援事業助成

町会・自治会、商店会などの地域団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を、都と区が連携して助成します。

◎6月中の受け付けですので、防犯カメラ設置を検討されている地域団体は、事前にご相談ください。

対象

町会・自治会、商店会などの地域団体

対象設備

犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラなど

補助率・助成限度額

・町会・自治会が単独で実施する場合

12分の11・500万円

・二つ以上の町会・自治会、商店会が連携して実施する場合

12分の11・750万円

◎商店会は町会などと連携した場合に限りです。

◎予算額に達した時点で今年度の助成事業は終了とさせていただきます。

園危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

ひとり親家庭のための各種サービス

区では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、別表1・2のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどには、所得や年齢による制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。

園子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

別表1 各種手当

制度	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭医療費助成
内容	手当月額 児童1人 42,500~10,030円 児童2人 52,540~15,050円 以下対象児童1人増加につき 6,020~3,010円加算	児童1人につき月額13,500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯 自己負担なし ・課税世帯 1割を自己負担
対象	次の事由に該当するひとり親家庭、またはこれに準ずる家族 ・父または母が死亡している ・父または母が重度の障害がある ・父または母が児童を1年以上遺棄している ・父または母が1年以上拘禁されている ・婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の関係にある場合を除く) ◎児童が施設(保育園などの通所施設を除く)に入所している場合を除きます。 ◎所得制限があります(詳しくは、お問い合わせください)。	・父または母が死亡している ・父または母が生死不明である ・父または母が保護命令を受けている	
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	平成15年4月1日現在で事由の発生から5年を経過している場合は、正当な理由がある場合を除き申請できません。	-	健康保険に加入していることが必要です(生活保護世帯は除く)。

別表2 各種サービス

ひとり親家庭ホームヘルプサービス	内容	ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。
	対象	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭
	派遣要件	以下のいずれかに該当するとき ・ひとり親になってから2年以内で、生活環境が激変したため日常生活を営むのに支障が生じているとき ・技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学しているとき ・就職活動を行うとき ・ひとり親または児童が、一時的な病気、事故、災害などで一時的に支援が必要とき ・冠婚葬祭、学校行事などで一時的に支援が必要とき
	支援の内容	育児(子の見守り)、家事(食事の支度・洗濯・掃除)、身の回りの世話など
	派遣時間	午前7時から午後10時までの間で、2時間以上4時間以内(1時間単位)
	派遣回数	原則として月12回まで(ひとり親になって1年経過した場合は月8回まで)
利用者負担金	申請者本人の所得に応じた費用負担があります。	
ひとり親家庭休養ホーム	内容	ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために、親子で区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。
	対象	児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	助成額	4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回 ・宿泊施設 大人(12歳以上):1泊7,000円以内 小人(3歳以上12歳未満):1泊6,300円以内 ・日帰り施設 1回3,000円以内 ◎助成額を超えた分は自己負担です。
	内容	母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	対象	児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	対象となる資格	母子家庭などの母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。 看護師、介護福祉士、製菓衛生師、調理師など
	助成額	訓練促進給付金(月額) 住民税非課税世帯:141,000円 住民税課税世帯:70,500円 修了支援給付金 住民税非課税世帯:50,000円 住民税課税世帯:25,000円
ひとり親家庭相談	事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日時	月~金曜日(祝日および年末年始を除く) 午前9時~午後5時
	場所	区役所6階子育て支援課

子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内

主な事業

別表のとおり

受付時間

午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

子ども家庭支援センター

☎(3534)2103

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

ご相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に応じます。

受付時間

別表

午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

◎来所される場合はあらかじめご連絡ください。

相談先

子ども家庭支援センター相談係

☎(3534)2255

子どもほっとライン～児童虐待に対応するために～

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。連絡した方の秘密は守られます。

もし虐待ではなかったとしても、連絡をした方の責任は問われません。

受付時間

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

連絡・相談先

子どもほっとライン

☎(3534)2228

「赤ちゃん・ふらっと」

「赤ちゃん・ふらっと」とは、小さなお子さんを連れの方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄ることのできるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・新川・堀留町・浜町・月島・勝どき・晴海児

童館、女性センターが「赤ちゃん・ふらっと」として都へ届け出をしています。

施設の入口などに「赤ちゃん・ふらっと」マークを掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届け出施設は、とうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。

☎都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業担当

☎(5320)4371

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

HPとうきょう子育てスイッチ

http://kosodateswitch.jp/



▲「赤ちゃん・ふらっと」マーク

種類	事業名	対象	内容・費用など
預かり保育サービス	一時預かり保育(一時保育)		冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) (利用料金)1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。
	一時預かり保育(緊急保育)	生後57日から未就学児まで	出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(原則として30日以内) (利用料金)1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 (利用時間)午後5時～10時 (利用料金)1回2,000円 夕食代1食400円(持参可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病後回復期にあるお子さんを保護者の勤務の都合により家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) (利用料金)1日2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 (利用期間)施設：6泊7日以内、協力家庭：2泊3日以内(利用受け付けは土・日曜日、祝日、年末年始を除く) (利用料金)1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
ご自宅での子育てサポート	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者からホームヘルパーを派遣します。 (利用時間)午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき2時間(日曜日、祝日、年末年始を除く、1世帯につき合計15回まで) (利用料金)家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 (利用時間)午前8時から午後6時までの間で1日につき9時間以内(日曜日、祝日、年末年始を除く。原則として30日以内) (利用料金)利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、地域活動の貸し出し	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的に子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 (利用時間)午前9時～午後5時 (利用料金)無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また育児雑誌や育児に関するグッズを見ることもできます。 (利用時間)午前9時～午後5時
	地域活動室の貸し出し	区内で子育て支援に関する活動を行っている人やグループ、団体など	子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します。(約20人利用可) (利用時間)午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～10時)

◎詳しくは子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

事業所から出るごみと資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。

ただし1回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。容器で出す

場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼って出してください。

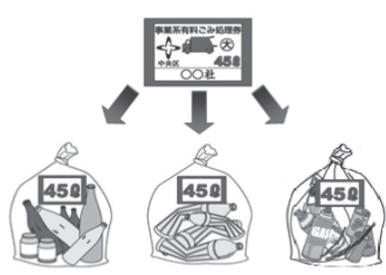
資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。

びん、缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日に出してください。

【びん、缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベの出し方】

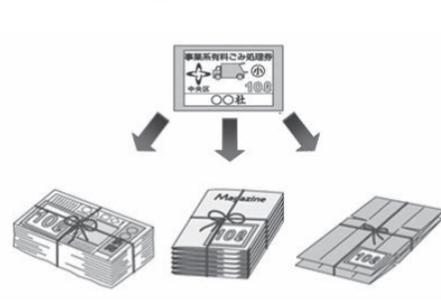


◎家庭用の資源回収コンテナの中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10枚シールを1枚貼って出してください。段ボールは、2枚につき10枚シールを1枚貼って出してください。

【新聞・雑誌・段ボールの出し方】



粗大ごみについて

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた処理業者へ依頼してください。

☎中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ先(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス



記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など ②氏名・ふりがな ③〒・住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥その他必要事項

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名) ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

区民館利用案内

区民館は区民の皆さんや区内で働く方などが、会議や講習会、サークル活動などに利用できる施設で、区内に17館あります(別表1のとおり)。また、京橋プラザ区民館には、スポーツ施設としても利用できる多目的のホールを備えています。

申し込みについては、中央区公共施設予約システムまたは電話・窓口でできます。中央区公共施設予約システムの登録については施設に直接お問い合わせください。

【利用時間】

- ・午前 午前9時～正午
・午後 午後1時～5時
・夜間 午後6時～9時
・全日 午前9時～午後9時

◎夜間の延長利用(午後9時～10時)も可能です。

別表2のとおり

【使用料】

利用する部屋により異なりますので、施設にお問い合わせいただくか、別表2

Table with columns: 申し込み区分, 抽選申し込み(区民優先), 空室申し込み. Includes details on application periods and room availability.

保健・医療・福祉

障害のある方の 手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額は平成30年4月1日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当

65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方

【手当月額】・身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症 15,500円

・身体障害者手帳3級、愛の手帳4度 10,200円

特別障害者手当

20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

【手当月額】26,940円

区のホームページをご覧ください。

【休館日】

年末年始

◎勝どき区民館は6月18日(月)から7月17日(火)まで工事のため休館します。

地域振興課区民施設係

☎(3546)5622

別表1

Table listing 17 district community centers with columns: 区民館名, 所在地, 電話.

【手当月額】・重度 51,700円
・中度 34,430円
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

福祉サービス苦情相談窓口

区では、各種福祉サービスに対する苦情・相談をお受けするため、第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。

【対象となる福祉サービス】

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス

◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

【苦情相談できる方】

区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

第1・3水曜日(祝日、年末年始を除く) 午後1時～5時

場区役所4階福祉保健部管理課内

無料

前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。

福祉サービス苦情相談受付

☎・FAX(3546)8373

アレルギー専門相談

別表3のとおり

区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方

- ・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

皮膚科医師、保健師による個別相談

【相談医】皮膚科医師 下川博未

各6人(先着順)

無料

相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

別表3

Table with columns: 会場, 日時. Lists consultation dates at two centers.

講座・催し物

総合環境講座

【日時など】別表4のとおり

環境情報センター

18歳以上の区内在住・在勤・在学者

地球規模の最新の環境問題から都市における循環型社会の形成、企業で行われている環境への取り組みまで幅広いテーマを各期ごとに3回連続講座で学びます。

各期30人(申し込み多数の場合は抽選)

無料

電話または環境情報センターのホームページから申し込む。

詳しい講座内容などは環境情報センターのホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。

環境情報センター

☎(6225)2433

HP http://eic-chuo.jp/

別表4

Table with columns: 実施日時, 申込期限. Lists dates for the environmental lecture series.

◎日程は都合により変更する場合があります。

手拭いで小物作り

6月23日(土)

午後1時30分～3時30分

久松町区民館1階1・2号室

区内在住・在勤・在学者

かわいい柄の手拭いを使い、簡単な手縫いで小物を作ります。

20人(申し込み多数の場合は抽選) 費500円

5月14日(月)から27日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

久松町区民館

☎(5640)5606

図書のリサイクル

不要になった図書や雑誌、CDのリサイクルを実施します。



京橋図書館

6月22日(金)・23日(土)

午前9時～午後4時

京橋図書館鑑賞室他

日本橋図書館

6月29日(金)・30日(土)

午前9時～午後4時

日本橋図書館6階ホール

月島図書館

5月25日(金)・26日(土)

午前9時～午後4時

月島社会教育会館5階講習室

◎在庫がなくなり次第終了します。

京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

第20回記念 古典芸能鑑賞会

平成11年、日本橋劇場の開設を機に、区内で活躍している古典芸能の実演家により「中央区古典芸能の会」が結成されました。

今回は、20回目の節目となる記念公演にふさわしい豪華な出演者と演目をそろえ、皆様のご来場をお待ちしています。

日 6月23日(土) 午後4時開演(3時10分開場) 場 日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」 区内在住・在勤者および関心のある方

因 木遣り、講話、清元 長唄、舞踊 荻江、演奏 常磐津、落語、舞踊 長唄

出演者および演目など詳しくは中央区文化・国際交流振興協会のホームページまたは「区のおしらせ中央」4月21日号をご覧ください。

定 382人(申し込み多数の場合は区内在住・在勤者優先の上、抽選、全席自由席)

費 2,000円(当日受付で支払う)

中学生以下は1,000円

日 6月1日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①～⑤(4面記入例参照)⑥入場券の希望枚数(1枚または2枚)⑦在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込み。

はがき1枚につき、入場券2枚まで申し込みできます。

〒104-0041 中央区新富1-13-24 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251

http://www.chuo-ci.jp

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

日 5月30日(水) 午後2時～3時30分 場 築地社会教育会館第3洋室

区内在住で、転倒に対する不安のある、もしくは膝痛・腰痛 予防に関心のある65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。

定 30人(先着順) 費 無料

日 5月12日(土)から29日(火)までに電話で申し込み(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。

場 京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107

認知症サポーター養成講座

日 6月9日(土) 午後2時～3時30分 場 月島区民センター1階会議室 区内在住・在勤・在学者

認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」になるための講座を開催します。ビデオと講義による講座を実



施し、講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。

[講師] 月島おとしより相談センター職員

定 50人(先着順)

費 無料

日 5月12日(土)から6月7日(木)までに電話で申し込み(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。

場 月島おとしより相談センター ☎(3531)1005

高齢者の初心者向け 毛筆教室

～小筆で美しく書くテクニック～

日 6月6日(水)・13日(水)・19日(火)・27日(水)、7月4日(水)・11日(水)・17日(火)・25日(水)、8月1日(水)・8日(水) 計10回 午後1時30分～3時30分

場 シルバー人材センター会議室

定 55歳以上の方

小筆使いの基礎を学びます。・文字の書き方(とめ・はねなど)・文字の大きさ・バランス・暑中見舞いの文面

[講師] シルバー人材センターの会員

定 16人(申し込み多数の場合は抽選) 費 5,000円(テキスト・教材費を含む)

日 5月18日(必着)までに往復はがき①～⑤(4面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込み。

当選者には当選はがきで指定された口座に受講料を振り込んでいただきます。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター ☎(3551)2700

高齢者の再就職支援セミナー

日 5月29日(火) 午後1時30分～4時 場 京華スクエア2階第2会議室 定 おおむね55歳以上の方

「『ありたい自分』を再発見!」～いきいきライフと仕事のバランス～・多様な働き方を知ろう

「やりたいこと」「できること」を考えよう

条件を整理して再就職に踏み切ろう

[講師] キャリアコンサルタント・産業カウンセラー 中村康雄

定 25人(先着順) 費 無料

日 5月14日(月)から電話で申し込み(受け付けは祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時)。

場 中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央 ☎(3551)9200

ぜんそく児デイキャンプ

日 8月3日(金) 午前8時～午後6時

講習会は7月20日(金)と8月27日(月)の午後4時～6時

場 ロマンの森共和国(千葉県君津市) 区内在住で、医師に気管支ぜんそ

くと診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒

子どもたちが医師など専門スタッフの下でぜんそくに関する知識・呼吸法などを学び、自然環境の中で楽しみながら健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得することを目的としています。また、キャンプ当日だけでなく、前後に講習会を設けキャンプ中に行うぜんそく体操などを親子で体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身に付けます。

定 30人(申し込み多数の場合は抽選) 費 1,000円(昼食代、事前講習会で支払う)

日 5月11日(金)から6月8日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して持参、または郵送で申し込み(電子申請も可)。

参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

講習会に参加できない方は、申し込みはできません。

参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問い合わせます。

場 福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5400

プレマクッキング

日 6月5日(火) 午前10時30分～午後1時

場 月島保健センター

初めて出産される区内在住の妊娠安定期(20～36週未満)の方

妊娠中の食生活(講話)・妊娠中に必要な栄養素がとれるバランスのよい食事(実習と試食)

定 15人(先着順) 費 無料

[持ち物] エプロン、三角巾、タオル

日 5月14日(月)から電話で申し込み(電子申請も可)。

場 月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

お一人暮らしのワンタッチレシピ

日 5月30日(水) 午後1時30分～2時30分

場 いきいき桜川

60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

コンビニで購入できる食材を使い、高齢者に必要な栄養が取れる電子レンジ調理の簡単レシピを紹介します。

[講師] 管理栄養士 佐々木 夏子

定 60人 費 無料

当日、直接会場へお越しください。

場 いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030

やさしい天文講座

～金星と木星を見てみよう～

日 5月27日(日) 午後1時～2時

場 タイムドーム明石 プラネタリウムホール

金星と木星について初心者にも分かりやすく説明します。 定 86人(先着順) 費 無料

当日、直接会場へお越しください。 入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。

今年度のやさしい天文講座および発展的天文講座のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念のプレゼントを差し上げます。

場 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

金星と木星について初心者にも分かりやすく説明します。

定 86人(先着順) 費 無料

当日、直接会場へお越しください。

入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。

今年度のやさしい天文講座および発展的天文講座のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念のプレゼントを差し上げます。

場 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

「タイムドーム明石」企画展

中央区ゆかりの文学者展

日 5月26日(土)～7月1日(日) ・火～金曜日 午前10時～午後7時 ・土・日曜日 午前10時～午後5時

閉館30分前には要入場 [休館日] 月曜日

場 タイムドーム明石特別展示室

本区生まれの谷崎潤一郎、長谷川時雨、長谷川かな女など日本の文壇で大きな功績を残した文人の他、日本橋蛸殻町にあった六興出版が発行した雑誌に執筆していた林芙美子、武者小路実篤、室生犀星などの直筆資料を展示します。また、書簡や短冊などの筆跡、原稿に残された推敲のあとから感じうる創作に対する意欲や人物について紹介いたします。

費 無料

直接会場へお越しください。

場 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

本区生まれの画家長谷川春子画

「碁盤つくりのはなし」挿絵



写真展「築地プライド」開催中

日 6月9日(土)まで(築地魚河岸の休館日を除く)

午前9時～午後3時

場 築地魚河岸施設内階段など

ドイツ人写真家のイワン・トスカネリさんが築地市場で働く人々の姿を捉えた高さ1mを超える迫力ある写真を展示

費 無料

直接会場へお越しください。

[主催] イワン・トスカネリ写真展実行委員会

[後援] 中央区、ドイツ連邦共和国大使館

場 中央区都市整備公社 ☎(3561)5191



▲築地魚河岸

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

スポーツ

骨盤調整ヨガ

日 5月21日(月)
 午前10時30分～正午
 場 八丁堀区民館2階4号室
 対 区内在住・在勤・在学者
 関 骨盤のずれやゆがみを無理なく調整していきます。
 [講師] ヨガインストラクター 池田明子



定 10人(申し込み多数の場合は抽選) 費300円
 [持ち物] ヨガマットまたはバスタオル(無くても可)、飲み物
 ◎当日は動きやすい服装でお越しください。
 申 5月12日(土)から5月18日(金)までに電話で申し込み(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 八丁堀区民館
 ☎(3555)8641

ピラティス教室 ～インナーマッスルを鍛えよう～

日 6月1日・15日(金) 計2回
 午後1時30分～3時
 場 豊海区民館1階2号室
 対 区内在住・在勤・在学者で2回とも参加できる方
 関 体の内部を鍛えて、けがのしにくい体をつくりまします。
 定 15人(申し込み多数の場合は抽選) 費無料

[持ち物] タオル、飲み物
 ◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。
 申 5月13日(日)から5月27日(日)までに電話で申し込み(受け付けは午前9時～午後5時)。
 問 豊海区民館
 ☎(3536)4005

税

軽自動車税の納期限・減免の手続きは5月31日(木)まで

4月1日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ軽自動車税の納税通知書を5月11日(金)に郵送します。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で5月31日(木)までに納めてください。また、モバイルレジによる納付もできます(金融機関にモバイルバンキングの利用手続きが必要です)。

なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。

◎モバイルレジで支払った場合、納付書に付属した継続検査用納税証明書は使用できません。継続検査用納税証明書が必要な場合は、上記金融機関などで納めてください。

障害のある方を対象とした減免

関 ①身体または精神に障害のある方

が所有する軽自動車などで次に該当する場合

- ・本人が主として運転する場合
- ・生活を共にする方が、本人の通院などのために運転する場合
- ・障害のある方のみで構成される世帯(1人暮らしの場合も含む)で、常時介護する人が運転する場合

②障害のある方が主として利用するための構造となっている軽自動車など

◎減免に該当する障害区分・等級および必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問 税務課管理係
 ☎(3546)5267

手帳 国保・年金

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)の実施

国民年金保険料は、納め忘れたまま2年を過ぎると後から保険料を納めることができなくなりますが、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が実施されています。

過去5年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権取得につなげることができるようになります。

◎後納保険料を納付するためには、事前申し込みの上、審査で承認されることが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 中央年金事務所国民年金課
 ☎(3543)1411(代表)
 ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570(003)004

その他

平成30年工業統計調査の実施

この調査は、6月1日(金)を調査基準日とし、工業の実態を明らかにするための重要な統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

[調査対象事業所]

従業員が4人以上で製造業を営んでいる全ての事業所

[調査票の配布]

次の①から③のいずれかの方法により、5月上旬から配布されます。

①調査員調査

調査員証を所持した調査員が、各事業所を訪問し、調査書類を配布しています。

②本社一括調査

経済産業省が調査対象企業の本社に対し、傘下の事業所を含めた調査票を郵送します。

③国直轄調査

経済産業省が調査対象事業所に対し、調査票を郵送します。

[情報の保護など]

調査員をはじめとする調査関係者には調査で知り得た情報の守秘義務があり、これに反したときの罰則が定められています。回答はインター

ネットによる方法や、記入済みの調査票を調査員に提出する方法があります。調査内容は厳重に保護され、統計作成以外の目的には一切使用することはありません。ご理解とご協力をお願いします。

問 区民生活課調査統計係
 ☎(3553)7313

消防団員募集 わがまちを わが手で守る 消防団

[消防団の活動]

消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などを営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動を行います。

・地域と連携した活動
 火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会を捉え、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

・地域の防災行動力を高める活動
 地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などを指導しています。

・災害活動
 災害が発生した場合には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

・普段からの教育・訓練
 消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

[入団資格]
 区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方

[入団後の待遇]
 報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

[特別区学生消防団活動認証制度]
 特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。学生は就職活動時に、東京消防庁が交付する「特別区学生消防団活動認証証明書」を企業などに提出することが出来ます。

[消防団協力事業所表示制度]

勤務時間中の消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、事業所の消防団への協力が、社会貢献として認められる制度です。消防団協力事業所には、表示証が交付されます。

問 京橋消防団本部(京橋消防署内)
 ☎(3564)0119
 日本橋消防団本部(日本橋消防署内)
 ☎(3666)0119
 臨港消防団本部(臨港消防署内)
 ☎(3534)0119

消費生活センター事業案内

消費生活相談

問 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
 午前9時～午後4時

関 資格を持った専門の相談員による消費生活相談を行っています。
 ・悪質商法などの契約に関するもの
 ・多重債務に関するものなど

◎日本橋・月島特別出張所での出張相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。

消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727

消費者コーナー

問 消費生活センター横

関 各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し

消費生活センターホームページ

消費者被害情報などの迅速な注意喚起やよく寄せられる相談など、さまざまな形の消費者関連情報を発信しています。

[掲載内容]

- ・よくある相談
- ・困った時のための豆知識
- ・多重債務でお悩みの方へ
- ・高齢者向け情報
- ・保護者の皆様へ～子供を守る～

問 <http://chuo-consumer.genki365.net>

出前講座(講師派遣)

関 消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。

◎講師謝礼は区が負担します。

[講座内容(例)]

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・エンディングノートの書き方
- ・身の回りの危険(ヒヤリ・ハット)

冊子・パンフレットの発行

関 最近の消費生活に関するさまざまな情報をパンフレットや冊子で発信します。

- ・ちゅうおう消費者だより(年3回発行)
- ・消費生活相談事例集(隔年発行)
- ・くらしの豆知識(隔年発行)
- ・中学生向けの消費者教育パンフレット

問 中央区築地1-1-1
 中央区消費生活センター
 ☎(3546)5332

ごみゼロで美しいまちづくり クリーンデー

日 5月27日(日) 午前中

◎事業所などで、5月27日当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則5・6月中)、実施しても構いません。

関 町会・自治会、各種団体、事業所、区内小・中・高等学校の児童・生徒、幼稚園児などの方々のご協力と、歩道、植え込み、緑地帯などに散乱している空き缶、たばこの吸い殻などの一斉清掃を実施します。

◎参加方法など詳しくはお問い合わせください。



問 環境推進課環境活動係
 ☎(3546)5654

34歳以下の若者対象 若年者合同就職面接会

日 5月25日(金)

午後1時～4時30分(受付時間は午後4時まで)

場 東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)

問 ハローワーク飯田橋 U-35
 ☎(5212)8609

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

融資条件

利用できる方

従業員が20人以下(ただし、商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

融資限度額

2,000万円(平成31年3月31日(日)日本政策金融公庫受け付け分まで)

資金使途・返済期間

・運転資金 7年以内
・設備資金 10年以内

担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

利率

年1.11%(平成30年3月9日(金)現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

◎他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

☎東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811

都市計画道路の素案説明会

都は、都市計画道路補助第98号線の一部区間を廃止する都市計画変更素案の説明会を開催します。

☎5月23日(水)

午後7時~8時30分

☎常盤小学校体育館

◎当日、直接会場へお越しください。

☎都都市整備局都市基盤部街路計画課

☎(5388)3291

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(木)まで

平成29年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(土)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝賀買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

払戻期限

5月31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分~午後5時

☎区役所7階商工観光課

【持ち物】未使用の買物券、印鑑(スタンプ印不可)、振込口座の分かるもの(通帳など)

◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。

☎商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

中央エコアクト(事業所用)参加者募集中

中央エコアクト(事業所用)は、事業所における環境活動により、二酸化炭素の排出量を減らしていく仕組みです。空室・不在時の小まめな消

灯、適正な冷暖房温度の設定など、省エネルギー活動を実施することで、電気やガスなどのエネルギー使用量を減らし、事業コストの削減を図ることができます。

省エネルギー活動を一定期間取り組み、成果を上げた事業所には区から認証書を交付します。

【認証の特典】

- ・自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成制度での助成額の上乗せ
・環境配慮事業所として、区のホームページや「区のおしらせ 中央」で紹介 など

中央エコアクト認証事業所の紹介(4月1日現在 30社)

Table with 2 columns: 認定事業所, 名称. Lists various certified businesses like 朝日新聞販売協同組合, (株)文栄社, etc.

環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5628

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成30年3月分寄付合計1,385,419円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

東をどり新橋節分会...20,000円、佃二丁目鈴木猛夫...1,013円、田中孝司...568円、保田清...5,000円、林義信...10,000円、公益社団法人中央区医師会...300,000円、中央区G・Gクラブ...7,040円、サンフロンティア不動産株式会社...1,000,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(8件)...22,798円(内訳1,000円、134円、1,247円、5,103円、5,103円、150円、9,061円、1,000円)

【ボランティア基金】

匿名(1件)...4,000円
☎中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

【ボランティア基金】

匿名(1件)...4,000円
☎中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」協力会員募集

虹のサービスは、高齢や障害、出産などにより、日常的な家事にお困りの方(利用会員)を、地域の方(協力会員)がお手伝いする、助け合い活動です。

協力会員を広く募集するため、休日登録オリエンテーションを開催します。

【協力会員】

☎資格や経験は不要です。男性の方も大歓迎です。

【活動内容】掃除、洗濯・補修・アイロンがけ、布団干し、買い物、食事の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車いす介助など

【謝礼】1時間800円

◎協力会員は随時募集しています。

協力会員休日登録オリエンテーション

☎6月10日(日)

午後1時30分から4時30分

☎区役所8階第1会議室

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

【提供会員の活動】

☎・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学6年生以下のお子さんです。

【活動謝礼】1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

【提供会員登録時講習会】

【日時など】別表のとおり

☎満20歳以上の健康で子どもが好きなお方、子育て支援に理解と熱意の別表

Table with 3 columns: 日時, 内容, 会場. Lists training sessions on 6月7日(木) and 6月15日(金) at 京橋プラザ区民館.

◎上記の両日を受講できない方は、ご相談ください。

マンション管理支援システム「すまいるコミュニティ」の提供

中央区都市整備公社では、分譲マンション管理組合の活動を支援するシステムとして、インターネットを利用した会員制ウェブサイト「すまいるコミュニティ」を提供しています。

このシステムは、理事会からのお知らせや通知、総会や工事の予定などのスケジュールの表示、議事録などの資料の保管、居住者に対するアンケート調査など多くの機能を備えています。

また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。

【利用条件】

・マンションの所在地が区内であること

☎18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事をお手伝いいただける方
☎虹のサービス事業の概要説明、活動紹介ビデオの上映、車いす講習、登録書類の記載など

☎20人(先着順)

☎6月1日(金)

までに電話、ファクス、またはEメールで申し込む。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

FAX(3523)6386

☎zaitaku@shakyo-chuo-city.jp



ある方(資格要件はありません)

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(全日)の受講が必須となります。

☎20人(先着順)

☎5月14日(月)から電話、ファクスまたはEメールに、①~④(4面記入例参照)を記入して申し込む。

【託児】生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒に申し込みください(先着順、無料)。

☎中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

☎family@shakyo-chuo-city.jp



・「すまいるコミュニティ」の利用に関し理事会などの承認を得ること
・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと

・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込まれたコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること
・利用規約を遵守すること

【費用】

☎マンション管理組合から申し込み、利用団体としての登録が必要です。登録を希望する場合は、お問い合わせください。

☎中央区都市整備公社

☎(3561)5191



凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

中央区自立支援協議会部会委員の募集

区では、地域の障害のある方などへの支援体制を充実していくため、「中央区自立支援協議会」を設置しています。

協議会では課題別に部会を設置し、関連する機関や事業者の方の他、区民の皆さんに参画いただき、課題の解決に向けた協議をしています。

次期部会の委員として、会議の趣旨を理解し参加していただける方を募集しています。

◎夜間開催の可能性もあります。

部会名および主な検討課題

- ・障害者(児)サービス部会
相談支援体制の推進について
- ・地域移行・地域定着部会
障害のある方の地域への移行と定着について
- ・就労支援部会
障害者の就労の推進について
- ・医療的ケア児等支援連携部会
医療的ケア児などの支援を行う関係機関の連携、適切な支援について

て
任期
6月上旬(予定)から平成33年3月31日まで

応募方法
5月23日(水)までに応募用紙に記入の上、区役所4階障害者福祉課に持参、郵送、ファクスまたはEメールで申し込む。

◎応募用紙は障害者福祉課、日本橋・月島特別出張所、福祉センターに置いてあります。また区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎応募資格、募集について詳しくは応募用紙をご覧ください。お問い合わせください。

☎104-8404
中央区築地1-1-1
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505
E:syo-fuku_01@city.chuo.lg.jp

「中央区環境行動計画2018」を策定

区は、清らかな水と豊かな緑に恵まれ、潤いと安らぎを感じることでできる環境に優しいまちづくりを推進するため、新たに「中央区環境行動計画2018」を策定しました。

本計画では、区民・事業者・区の連携による「望ましい環境像」の実現を目指すとともに、5つの基本目標を定め、今後10年間の施策の方向性を示しています。

計画期間

平成30年度から平成39年度までの10年間

望ましい環境像

「水とみどりにかこまれ 地球に

やさしく 未来につなぐまち 中央区」

基本目標と主な施策

基本目標1「低炭素社会～地球にやさしいまちづくり～」

- ・家庭・事業所における省エネルギー行動の促進
- ・環境に配慮した交通手段の利用促進
- ・区域を越えた地球温暖化対策の推進

基本目標2「循環型社会～限りある資源を大切にすまちづくり～」

- ・清掃・リサイクル事業の推進

基本目標3「自然共生社会～水とみ

トピックス



さくらコンサート

4月22日、いきいき桜川(桜川敬老館)でプロの演奏家を招いてのクラシックコンサートが開催されました。集まった皆さんは、オーボエとイングリッシュホルン、ピアノによって奏でられる「愛の挨拶」や「カプリッチョ」などの名曲に耳を傾けながら、優雅な午後のひとときを楽しみました。

区政世論調査にご協力を

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第48回区政世論調査を5月中旬に実施します。

調査は満18歳以上の区民の中から2,000人を無作為に抽出し、調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調査票を記入の上、同封の封筒で返送してください。ご理解とご協力をお願いします。

☎広報課広報係
☎(3546)5222

どりにかこまれた豊かなまちづくり～

- ・水とみどりのネットワークの形成
- ・緑化の促進

基本目標4「安全安心な社会～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～」

- ・ヒートアイランド対策の推進
- ・生活環境の保全

基本目標5「学びと行動の輪(わ)～みんなで環境活動に取り組むまち

づくり～」

- ・環境保全意識の普及・啓発

計画書の閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、7階環境政策課の他、環境情報センターおよび京橋・日本橋・月島図書館でご覧になれます。また区のホームページでもご覧いただけます。

☎環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5408

5月12日は「民生委員・児童委員の日」



▲民生・児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

ひとりでなやまないで

区民と行政機関とのパイプ役になります。

- こんな時はご相談を
- 車いすを借りたい
 - 1人暮らしの高齢者で不安
 - 子育ての悩み
 - 生活の不安
 - 体が不自由で困っている

民生・児童委員は、社会福祉の精神に基づき、地域住民の福祉に関する相談に応じるとともに、必要な援助活動を行っています。

相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、生活上で気掛かりなこと、子育て、介護などの悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、地域ごとに担当の委員がいますので、詳しくはお問い合わせください。

☎福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5343



▲傾聴ボランティア(マイホームはるみ)



▲子どもフェスティバルでの車いす体験の様子

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。